

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市内原市民センター運営審議会

2 開催日時

令和5年2月15日（水） 午前10時00分から午前11時00分まで

3 開催場所

水戸市内原市民センター 会議室1

4 出席した者の氏名

(1) 委 員

大久保 朝幸, 坪井 春江, 久保田 圀男, 岩木 厚子, 猿谷 裕子

(2) 執行機関

弓野 保, 川井 奈津子

5 議題及び公開・非公開の別

- | | |
|--------------------------------|------|
| (1) 令和4年度内原市民センター事業実施状況について | (公開) |
| (2) 令和4年度内原市民センター利用状況について | (公開) |
| (3) 令和5年度内原市民センター定期講座募集（案）について | (公開) |
| (4) その他 | (公開) |

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

令和4年度第2回水戸市内原市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関

ただいまから、令和4年度第2回水戸市内原市民センター運営審議会を開会いたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

会議に入る前に、本日の出欠状況について御報告いたします。なお、 委員が校務のため、欠席するとの御連絡をいただいております。委員総数6名中5名の委員に御出席をいただきましたので、水戸市市民センター条例第12条第2項に規定する2分の1以上の出席となることから、本日の審議会が成立することを御報告申し上げます。

それでは、はじめに、会長の 様から御挨拶をいただきます。

 会長

(会長挨拶)

執行機関

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。議長につきましては、水戸市市民センター条例第12条第1項において、会長が務めることとされておりますので、会長に議長を務めていただきます。これより議長の進行で進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長(会長)

それでは、しばしの間、議長を務めてまいります。議事が円滑に進みますよう御協力の程よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、議事録署名人2名を選出したいと思いますが、どのような方法で選出したらよろしいか、お伺いします。

特にないようですので、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

 委員

異議なし。

議長(会長)

それでは、議事録署名人として、 委員、 委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。(1)令和4年度内原市民センター事業実施状況について、事務局から説明をお願いします。

執行機関

(資料に基づき、令和4年度内原市民センター事業実施状況について説明)

議長(会長)

ただいま事務局から、令和4年度の事業実施状況について説明がありました。これについて何か御質問等はございますか。

 委員

ありません。

議長(会長)

ないようですので、次に移らせていただきます。

(2)令和4年度内原市民センター利用状況について、事務局から説明をお願いします。

執行機関

(資料に基づき、令和4年度内原市民センター利用状況について説明)

議長(会長)

ただいま事務局から、令和4年度1月までの利用状況について説明がありました。これについて何か御質問等はございますか。

 委員

ありません。

議長(会長) ないようですので、次に移らせていただきます。

(3) 令和5年度内原市民センター定期講座募集(案)について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき、令和5年度内原市民センター定期講座募集(案)について説明)

議長(会長) ただいま事務局から、令和5年度の定期講座募集(案)について説明がありました。これについて何か御質問等はございますか。

執行機関 補足してよろしいでしょうか。

議長(会長) どうぞ。

執行機関 先程、説明いたしました。クラブからサークルに移行していただく団体が4団体あると申し上げましたが、これに伴い、クラブの数が減少しております。みと好文カレッジが作成している市民センター運営資料において、本市の場合、教室及びクラブを定期講座として位置付け、これを市民センターの主催事業としており、市民センターにおいて、毎年度募集チラシを作成して、受講生の募集をしております。基本的には、初心者が対象の教室からスタートして、一定期間(2年～4年程度)活動されましたら、クラブに移行し、自主運営を基本に、活動していただくこととなります。ちなみに、教室は、講師の謝金を市費で賄うことができますが、クラブに移行すると、各クラブにおいて年間会費を定め、会員から徴収した会費の中で、講師の謝金を負担していただくこととなります。さらに、クラブ移行後、一定期間(3年～5年)が経過して、活動が定着し会員も固定化してくると、完全に自主運営で活動するサークルに移行していただくこととなります。

教室からスタートして、最終的にサークルへ移行していくのが本来の流れになりますが、必ずしも、そのように進まないところもあり、教室で終わってしまうものや、クラブの段階で活動を取り止める団体もございます。

市民センターとしては、今後、地域の方々がどのような教室を求めているのか意向等を把握した上で、新規の教室を開講し、行く行くはクラブ、サークルへ段階的に移行していけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

議長(会長) ただいま、事務局から補足説明がありました。これを踏まえ、何か御意見、御質問はありませんか。

委員

よろしいですか。講座の件ではありませんが、市民センターの使用状況に関し、稼働率について述べさせていただきます。内原市民センターの稼働率は、鯉淵や妻里の市民センターに比べると、かなり高いのではないかと想像できます。私も定期的に内原市民センターをお借りしていますが、早い者順なので予約を取るのがなかなか大変です。

それを考えると、内原だけにこだわらず、予約が取りやすい鯉淵や妻里の市民センターを利用してもよいかと考えます。内原地域全体の中で、3市民セン

ターを上手に使えば、有効活用できるのではないかと思います。

執行機関

ただいま 委員からお話のあったとおり、内原地域には、御存じのとおり、内原市民センター以外に鯉淵地区に鯉淵市民センター、妻里地区に妻里市民センターの3つの市民センターが設置されています。内原市民センターは、内原中央公民館から市民センターに移行したことから、公民館当時、サークル活動等をされていた団体は、使い慣れているということもあって、内原市民センターを利用されることが多いのが現状です。そのため、利用団体が集中しがちで、特に、ホールについては、他の市民センターより広いため、利用頻度が高いです。妻里、鯉淵の両市民センターは、施設は新しいですが、ホールも内原に比べるとコンパクトですので、大勢が集まるサークルや会合の場合、内原市民センターを希望されます。

当市民センターとしては、地区外の団体から部屋の使用申請の問い合わせがあった際には、例えば、妻里地区の方が内原市民センターを利用したいということであれば、妻里市民センターも利用できることを伝え、御案内をしています。内原地域にお住いの皆さんには、「市民センター」という名称にあまり馴染みがなく、どういう施設なのか理解されていない方もまだまだおられるように思います。内原市民センターについては、内原中央公民館から移行したので、どういう施設なのか、ある程度わかっていると思いますが、他の2つの市民センターに関しては、よく理解されていないのではないかと思います。

まずは、「市民センター」がどういう施設であって、どういう利用をするのか、どういう方々が使えるのかを理解していただけるよう、PRに努めることが大事だと考えます。

委員

やはり、内原市民センターは利用率が高いと思います。内原では予約が取れないので、妻里市民センターに予約を取ろうとすると、大体は取れます。

また、市民センターで行う事業に関して、内原市民センターで行う高齢者対象の体操教室などは、妻里地区からの参加者はありますが、反対に、妻里市民センターで実施している事業には、内原地区からの参加者はほとんどいません。

妻里地区の方々は、内原中央公民館当時ここを利用していたので、内原市民センターに来やすい面がありますが、内原地区の方々が妻里市民センターに出向くのは、馴染みがないので敬遠されるというような声を聞きます。

議長(会長)

慣れているということもありますし、内原市民センターの周辺には公共施設などが集約されており、相対的に利用しやすい環境にあるのではないかと思います。

委員

地域内の人口の偏り等が要因と思いますが、小学校なども、児童数が以前とは大分変わってきています。妻里、鯉淵の両小学校は、児童数が減少している一方で、内原小学校は児童数が増え、特別教室に空きがない状態だと聞いています。

市の方で、妻里や鯉淵のそれぞれの地区の良さをPRして、人口の偏りを少しでも解消できるように努めることも大事だと思います。

執行機関

妻里と鯉淵の両市民センターは、窓口において、住民票や戸籍謄本、印鑑証明等の交付事務を行っていますので、改めて、そのことを地区内の皆さんに周知していくことも必要かと思えます。

委員

鯉淵に住んでいる方から、鯉淵市民センターだとサークル等の活動が終わったら帰るだけになってしまうが、内原市民センターであれば、活動等を終えた後にスーパーや銀行に寄って、買い物や用事を済ませられるので便利なんだと聞いたことがあります。そのことが、内原市民センターを利用する理由の一つになっているのではないかと思います。

委員

いずれにしても、内原地域全体から見て、内原、鯉淵、妻里の各市民センターを偏らないように利活用していくことが大事だと思います。

議長(会長)

妻里、鯉淵の両地区には、自治会でコミュニティセンター等を所有しているところがあり、そうした自治会は、あえて、市民センターを使わなくても地元で集会やイベントができます。両市民センターの稼働率が低いのは、そのことも理由の一つかもしれません。

それでは、議題(3)に戻りまして、定期講座募集の(案)を削除していただき、(4)のその他に移らせていただきます。

委員の皆様から、何か御意見、御質問等がありましたら、御発言をお願いします。

ないようですので、事務局から、連絡又は報告等があればお願いします。

執行機関

(令和5年4月1日から、夜間及び土日祝日における鍵の貸出し及び返却方法が変更になる件について説明)

議長(会長)

4月から、市民センターの夜間・土日祝日の鍵の貸出し方法等が変更になるとのことです。この件について、何か御質問等はございませんか。

委員

キーボックス使用に関する説明会はやらないのですか。

執行機関

当市民センターの場合、利用団体がかかなりの数になり、すべての団体に集まっていたことが難しいので、説明会は開催しません。キーボックスの使用方法については、各団体が使用申請書を提出される際に、個別に説明してまいります。

委員

鍵の開け方ですが、自動ドアの2か所の錠を開けるように聞いていますが、この間利用した際に、開かなくて大変だったのです。

執行機関

玄関の鍵の開け閉め自体は、今までと変わりありません。自動ドアの一番下の所に錠穴があるため、高齢の方等は、開閉が大変かもしれません。

委員

外側のボックスの扉を開けるのには、鍵はいらないのですか。

執行機関

外側のボックスは、キーボックスを保護するものです。これを施錠してしまうとキーボックスの操作ができなくなってしまうので、試用を開始する3月か

らは鍵を掛けません。

委員 確認ですが、使用許可書を交付される際に、許可書の備考欄に暗証番号が記載されている訳ですね。

執行機関 そうです。使用許可書については、平日昼間用と夜間土日祝日用を区別して、夜間土日祝日用のみ、暗証番号を記入するようにしています。

不明な点があれば、遠慮なく職員にお申し出いただきたいと思います。

議長(会長) ほかにありませんか。

ないようですので、以上で議事につきましては終了といたします。皆様の御協力により、議事が円滑に進行できましたことを感謝申し上げます。これをもって、議長の任を解かせていただきます。

執行機関 会長には、議長をお務めいただきまして、ありがとうございました。

また、委員の皆さまには、長時間にわたり、御審議をいただき誠にありがとうございました。

それでは、ここで、2期4年間にわたり、当市民センター運営審議会委員をお務めいただき、本年度末の任期満了をもちまして、御退任される様並びに様のお二人から、御挨拶を賜りたいと存じます。

それでは、様から、お願いいたします。

委員 (退任の挨拶)

ありがとうございました。

続きまして、様、お願いいたします。

委員 (退任の挨拶)

執行機関 ありがとうございました。

お二人には、4年間にわたり、委員をお引き受けいただき、当市民センターの運営のあり方や、地域コミュニティの活性化等について、貴重な御意見・御提言を賜りましたことを改めて感謝申し上げます。御退任された後も、それぞれのお立場から、引き続き、御助言等をいただければ幸いです。

これまでお力添えをいただき、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回水戸市内原市民センター運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。